

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田真吾

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部 マネージャー 佐藤仁美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部 マネージャー 佐藤仁美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)		63,084	251,888
経常損失 () (千円)		5,413	10,714
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)		6,023	16,974
資本金 (千円)		934,663	934,663
発行済株式総数 (株)		48,191	48,191
純資産額 (千円)		56,163	62,513
総資産額 (千円)		176,855	184,245
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)		125.30	353.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			349.03
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)		31.8	33.9

- (注) 1. 前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、下記事項を除き、重要な変更はありません。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、当第1四半期累計期間において営業損失4百万円、四半期純損失6百万円を計上しており、継続的かつ安定的な利益計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社としての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えられと考えられます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前年同四半期は四半期連結財務諸表を作成しており、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比は行っておりません。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから経済活動の正常化に向けた動きが見える中、欧州の金融不安に加え、円高の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間において当社は、当社の主力製品である業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」の新モデルの8月1日販売開始に向けて、最終段階の開発に努めると共に、販路拡大のための販売促進を積極的に行い、今後の売上拡大に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間は、売上高は63百万円、営業損失4百万円、経常損失5百万円、四半期純損失6百万円となりました。なお、当社は、ソフトウェア開発関連事業のみであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、176百万円となり、前事業年度末（184百万円）に比べ7百万円減少となりました。その主な要因は、現金及び預金13百万円、売掛金4百万円の減少とソフトウェア仮勘定11百万円の増加があったこと等によるものです。

負債合計は120百万円となり、前事業年度末（121百万円）に比べ1百万円減少となりました。その主な原因は、未払法人税等3百万円、未払消費税等3百万円の減少と未払金4百万円、買掛金2百万円の増加があったこと等によるものです。

なお、純資産は、56百万円となり、前事業年度末（62百万円）に比べ、6百万円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上6百万円による利益剰余金6百万円の減少があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、前事業年度において、当期純利益が計上されたものの、当第1四半期累計期間において、営業損失4百万円、四半期純損失6百万円計上しており、継続的かつ安定的な利益計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、今後における業績拡大および収益確保に向け、当社の主力製品であります業務用中古車査定アプリケーション「IES（Inspection Expert System）」の製品ラインナップの拡充と積極的な販路の拡大に注力すると共に、これまでに引き続き徹底的なコスト削減に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,760
計	192,760

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,191	48,191	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容に制限のない、標準となる株 式であります。 単元株制度を採用しておりません。
計	48,191	48,191	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		48,191		934,663		854,663

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,071	48,071	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,191	-	-
総株主の議決権	-	48,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋蛸殻 町1丁目38番9号	120		120	0.25
計		120		120	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間は連結財務諸表を作成しており、四半期財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,475	93,835
売掛金	9,817	4,846
前払費用	7,052	8,159
未収入金	1,890	1
立替金	220	3,749
その他	317	79
貸倒引当金	97	56
流動資産合計	126,676	110,616
固定資産		
有形固定資産	9,263	9,115
無形固定資産		
ソフトウェア	4,527	3,233
ソフトウェア仮勘定	26,702	37,913
無形固定資産合計	31,230	41,146
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507	1,180
長期前払費用	1,384	925
敷金及び保証金	5,682	5,370
固定化営業債権	0	0
固定化債権	88,346	88,620
貸倒引当金	79,846	80,120
投資その他の資産合計	17,074	15,977
固定資産合計	57,568	66,238
資産合計	184,245	176,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,051	6,809
1年内償還予定の社債	81,600	81,600
未払金	3,499	7,563
未払費用	12,885	12,760
未払法人税等	5,535	1,565
未払消費税等	4,405	1,013
預り金	4,348	4,367
その他	1,759	1,754
流動負債合計	118,086	117,433
固定負債		
その他	3,645	3,257
固定負債合計	3,645	3,257

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債合計	121,731	120,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,663	934,663
資本剰余金	854,663	854,663
利益剰余金	1,708,321	1,714,344
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	63,006	56,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492	819
評価・換算差額等合計	492	819
純資産合計	62,513	56,163
負債純資産合計	184,245	176,855

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	63,084
売上原価	31,084
売上総利益	31,999
販売費及び一般管理費	36,958
営業損失()	4,958
営業外収益	
受取利息	274
受取配当金	20
その他	0
営業外収益合計	294
営業外費用	
支払利息	515
貸倒引当金繰入額	233
営業外費用合計	749
経常損失()	5,413
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税引前四半期純損失()	5,413
法人税、住民税及び事業税	610
法人税等合計	610
四半期純損失()	6,023

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 平成24年6月30日）

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、当第1四半期累計期間において営業損失4百万円、四半期純損失6百万円を計上しており、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、今後における業績拡大および収益確保に向け、当社の主力製品であります業務用中古車査定アプリケーション「IES（Inspection Expert System）」の製品ラインナップの拡充と積極的な販路の拡大に注力すると共に、これまでに引き続き徹底的なコスト削減に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
記載事項はありません	記載事項はありません

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
記載事項はありません

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	2,377千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(注) 前年同四半期は四半期連結財務諸表を作成しており、四半期財務諸表を作成していないため、記載をしておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(注) 前年同四半期は四半期連結財務諸表を作成しており、四半期財務諸表を作成していないため、記載をしておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	125円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	6,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	6,023
普通株式の期中平均株式数(株)	48,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により60個(目的となる株式の数60株)減少しております。

- (注) 1. 前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため、記載をしておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法 木 右 近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、当期純利益が計上されたものの、当第1四半期累計期間において、営業損失、四半期純損失を計上しており、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものでない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。